

平成28年度 支払いもれ等が判明し、追加でお支払いした保険金等の件数・金額について

平成28年度に保険金等の支払いを行った事案に関し、支払いもれ等（支払いもれ<sup>(※1)</sup>・請求案内もれ<sup>(※2)</sup>等）が判明し、平成28年度に追加的な支払いを行った事案は、以下のとおりです。

- (※1) 支払いもれ : 保険金・給付金の請求時に提出された診断書等に記載された内容から、支払対象と判断することが可能であった事案  
 (※2) 請求案内もれ : 保険金・給付金の請求時に提出された診断書等に記載された内容から、請求を受けた保険金・給付金以外にも支払える可能性がある保険金・給付金があったにも関わらず、通常の検証作業（原則として当初の支払から一ヶ月以内）で把握されず個別の請求案内が行われなかった事案

	平成28年度 合計	当社が自ら支払いもれ等を把握し、追加的に支払ったもの（内部発見）	お客さま等からの申出・照会により、支払いもれ等が判明し、追加的に支払ったもの（外部発見）
件数 【単位：件】	0件	0件	0件
金額 【単位：百万円】	0百万円	0百万円	0百万円

平成28年度には、平成27年度以前に保険金等の支払いを行った事案に係る追加的な支払を、5件・0百万円実施しています。

以上